



19 都 第 104 号  
平成19年4月19日

国土交通省道路局長 様

矢吹町長 野崎 吉郎



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたこのことについては、別紙のとおりです。

事務担当 都市建設課 ☎0248 42-2111 内線 320

## 中期的な計画の作成にあたっての意見

- ・ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策
  - 1、渋滞の解消対策（4車線化、交差点の右折レーンの設置）
  - 2、北関東自動車道や圏央道など高速道路のネットワーク化を緊急に整備し首都圏の環境を促進する。
  - 3、交通事故対策（歩道の整備、右折レーンの設置）
  
- ・ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
  - 1、事業の必要性について検証する。
  - 2、道路利用者の意見が活かされた計画かどうか。
  
- ・ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見
- ・ 国で管理している1ヶタ、2ヶタ国道の計画幅員は片側2車線とし用地を計画的に先行取得し建築物を制限することで改築時の補償費が安価になる。（新たな法律の制定）

西白河郡矢吹町役場